平成21年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価報告書

平成22年12月

釧路市教育委員会

目 次

点検	ځ	評	価の	り概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
教育	委	員	会の	り活	動	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
点検	ځ	評	価の	り実	:施	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
平成	ξ2	1	年月	复釗	路	市	教	育	委	員	会	点	検	•	評	価	票	(施	策	別)												
< ⊨	然	ع	都市	万と	゙ゕ゙	調	和	し	た		住	み	ょ	L١	魅	力	あ	る	ま	5	づ	<	IJ	>										
(1)	環	境	保全	È٠	自	然	ح	の :	共	生	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
		誰	もだ	が楽	<u>ا</u> إ	め	る	魅	力	あ	る	動	物	袁	づ	<	IJ																	
< 1	豐	か	なノ	人を	:育	み	•	文 [·]	化	を	創	造	す	る	ま	5	づ	<	IJ	>														
(1)	生	涯	学習	 	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
		学	習习	乞援	環	境	の <u>:</u>	充	実																									
		多	様な	よ学	'習	機	会	の :	提	供																								
(2)	学	校	教育	うの	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
		確	かな	よ学	力	の	育	成	،ع	個	に	応	じ	た	指	導	の	充	実															
		豊	かな	文心	ع ۱	健	ゃ	か	な	体	の	育	成																					
		社	会の	り変	化	に	対	応	j	る	力	の	育	成																				
		健	全な	よ育	ち	を	支	え	る	連	携	•	協	働	の	強	化																	
		学	びを	₹支	え	る	教	育	環:	境	の	整	備																					
(3)	芸	術	• 7	て化	、 の	振	興	زع	継	承	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4
		芸	術	・文	:化	に	親	し	め	る	機	슷	の	充	実																			
		あ	5 K	Þる	世	代	が	参;	加	で	ŧ	る	芸	術	•	文	化	活	動	の	展	開												
		文	化貝	オの)保	護																												
		郷	±σ	り歴	史	•	文	化	の 3	継	承																							
		ア	イラ	ス文	:化	の	継	承																										
(4)	ス	ポ	— <u>'</u>	ソの	振	興	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	4
		ス	ポ-	- ツ	١.	レ	ク	IJ.	エ	_	シ	3	ン	環	境	の	充	実																
		マ	ポ -	_ \\/	, .	L	ク	IJ	т	_	ر:	=	٠,	活	動	桦	会	ക	提	仕														

点検と評価の概要

1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)が改正され、改正後の第27条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(中略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と新たに規定されました。

2 目的

地教行法第27条の点検及び評価(以下「点検と評価」という。)は、教育委員会が自 ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と 評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対す る説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的 としています。

3 点検と評価の対象

これまで過去2回の点検と評価の対象としたのは、単年度ごとに出される「釧路市教育行政方針」に基づく施策、事業としていましたが、本年度からは、「釧路市総合計画」の教育に関する施策を点検と評価の対象としました。「釧路市総合計画」は、釧路市の平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの基本計画であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがいまして、本計画において教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行い、これからの教育行政運営に活用していきます。

4 学識経験者の知見の活用

改正後の地教行法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学教育学部釧路校 教 授 玉 井 康 之 釧路市校長・教頭在職退職者の会 副会長 大久保 依 義

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

- 第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務 の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

(3項 略)

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月 1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

教育委員会定例会の開催状況

期日	貝云と例云の用催水が 付議案件
カロ	
	報告事項
	・平成21年度主要事務事業及び懸案事項について
21.4.15	・平成21年度釧路市奨学生の決定について
	・全日本少年アイスホッケー大会(中学生・男子)の終了について
	・学校の現状について
	議案
	・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
	・釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則
	・釧路市阿寒町公民館条例施行規則の一部を改正する規則
	・釧路市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則
04 5 00	報告事項
21.5.26	・5月臨時市議会の議決結果について
	・幼稚園・小中学校の校内研修における研究主題について
	・釧路市交流プラザさいわい耐震改修(案)について
	・第65回国民体育大会冬季大会について
	・エゾリス舎の増設について
	・学校の現状について
	報告事項
	 ・平成21年第4回釧路市議会6月定例会の議決結果について
	・平成21年第4回釧路市議会6月定例会の審議内容について
	・釧路市男女平等参画推進条例検討委員会の設置について
21.6.30	・第65回国民体育大会冬季大会のテーマ・スローガンについて
	・釧路市音別町・那賀町鷲敷中学校親善交流事業について
	・釧路市厚生年金体育館の解体について
	・学校の現状について
	議案
	・平成22年度使用高等学校教科用図書の採択について
	報告事項
21.7.27	
	・展示動物の動向と夏休み期間中のイベントの開催予定について
24 0 04	・学校の現状について
21.8.24	議案

	・平成22年度以降に使用する中学校用教科用図書の採択について
	報告事項
	・釧路市音別町・那賀町鷲敷中学生親善交流事業の結果報告について
	・(仮称)釧路市男女平等参画推進条例検討委員会について
	・平成21年度釧路市女性道外派遣事業について
	・釧路市交流プラザさいわい耐震改修(案)について
	・希少な飼育動物の繁殖のための貸与(ブリーディング・ローン)及び秋の
	動物園まつりの実施予定について
	・学校の現状について
	報告事項
	・小中学校における新型インフルエンザの発生状況について
21.9.18	・全国学力・学習状況調査における釧路市の結果について
	・第65回国民体育大会冬季大会ポスター及び大会要項などの決定について
	・学校の現状について
	議案
	・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
	報告事項
	・平成21年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について
	・平成21年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容および平成20年度各
	会計決算審査特別委員会の質疑について
	・北海道都市教育長定期(秋季)総会の開催について
04 40 00	・給食費の金銭事故について
21.10.22	・釧路市図書館基本計画策定に伴う釧路市民意見提出手続条例に基づく公表
	について
	・釧路市動物園基本構想策定に伴う釧路市民意見提出手続条例に基づく公表
	について
	・「湿原の風アリーナ釧路」利用状況について
	・「くしろサッポロ氷雪国体」開催準備状況について
	・展示動物の動向と行事予定について
	・学校の現状について
	報告事項
	・2010釧路20歳のつどいの開催について
21.11.24	・釧路市所蔵文学資料展の開催結果について
	・エゾクロテン舎の建設について
	・学校の現状について
	報告事項
	・平成21年第7回釧路市議会12月定例会の議決結果について
21.12.25	・平成21年第7回釧路市議会12月定例会の審議内容について
	・国民体育大会冬季大会の開・閉会式等について
	・学校の現状について

Г	*** **
	議案
22.1.19	・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
	報告事項
	・学校の現状について
	報告事項
	・第65回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
22.2.17	の終了報告について
22.2.11	・阿寒湖のマリモ保全対策協議会の動きについて
	・学校の現状について
	・その他
	報告事項
	・平成22年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について
	・平成22年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について
	・全日本少年アイスホッケー大会(中学生・男子)の開催について
	・釧路市民球場屋内練習場整備について
	・動物園の展示動物について
	・学校の現状について
	・その他
	議案
	・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
	・釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令
22.3.30	・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
	・釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令
	・釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行に関
	する規則の一部を改正する規則
	・釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行にお
	ける専決に関する規程の一部を改正する訓令
	・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
	・釧路市図書館条例施行規則の一部を改正する規則
	・釧路市音別町体験学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
	・釧路市青少年育成センター規則
i	FORESTELLAR TELLACTOR TO FE F 77073
	・釧路市こども遊学館条例施行規則

教育委員会招集及び結果

	回数		会訓	議案				結果		
月 	四数	議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	2	1	4		5	1		4		5
5	2	11	8		19	11		8		19
6	2	1	7		8	7		1		8
7	2	2	4		6	2		4		6
8	1	6	9		15	6		9		15
9	1	3	7		10	3		7		10
10	1	4	10	1	15	4		10	1	15
11	1	4	4		8	4		4		8
12	1	1	5		6	1		5		6
1	1	2	1		3	2		1		3
2	2	9	7		16	9		7		16
3	3	25	7		32	25		7		32
計	19	69	73	1	143	69		73	1	143

規則等の公布

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則	2	0	14	16
訓令	0	0	5	5
計	2	0	19	21

点検と評価の実施状況

- 1 「釧路市総合計画」の教育に関する15施策について点検と評価を行いました。
 - ・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり
 - ・学習支援環境の充実
 - ・多様な学習機会の提供
 - ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
 - ・豊かな心と健やかな体の育成
 - ・社会の変化に対応する力の育成
 - ・健全な育ちを支える連携・協働の強化
 - ・学びを支える教育環境の整備
 - ・芸術・文化に親しめる機会の充実
 - ・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開
 - ・文化財の保護
 - ・郷土の歴史・文化の継承
 - ・アイヌ文化の継承
 - ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
 - ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

2 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

評価対象年	度	平成21年度	作成日	平成22	2年10月1日	1			
1 釧路市総合	1 釧路市総合計画の施策体系								
施策コード	3 - 8	3 - 8 - 4							
施策の大綱	自然と	:都市とが調和した、住みよ	い魅力あるま	きづくり	施 策主管課	動物園			
施策の分野	環境保	環境保全・自然との共生				動物園			
施策名	誰もか	「 楽しめる魅力ある動物園つ	がくり		関係課	単川代の 四			

2 施策の方向

施設や動物展示の充実、多彩な体験・学習機会の提供など、子どもからお年寄りまで幅広N年齢層に、楽しんで満 足してもらえる動物園づくりを進めます。

1.1	施策の主要事業						
	事業名	事業の意図					
	施設整備・展示内容の充実	動物園の魅力を高めるため、施設の整備を計画的に進めながら、動物のいきいきとした姿を身近で観てもらう工夫など、展示内容の充実に努めます。					
1	2 体験・学習機会の充実	子どもたちの動物や自然への関心が高まるよう、給餌や小動物とのふれあい体験、飼育員による動物ガイドなど、体験・学習メニューの充実に努めます。					

4 平成21年度の施策の取組状況

1.施設整備・展示内容の充実

- ・劣化が著しかったサル山の全面修繕やペンギンプールの改修など展示施設の整備を行いました。
- ・昭和55年から利用されてきた焼肉コーナーについて、東屋の改修やハウスの新設など30年ぶりに整備を行いました。(一部工事は翌年に繰り越して実施しました。)
- ・エゾリス展示施設の増設とエゾクロテン舎の新設を行い、北海道ゾーンの充実を図りました。

2.体験・学習機会の充実

- ・飼育体験や餌やりをとおして動物や自然について学ぶ総合学習には14団体249人が参加しました。
- ・動物の温もりを肌で感じながら命の大切さを学んでもらう、幼児・児童を対象とするこども動物園での団体指導に、74団体335人が参加しました。
- ・各動物舎での給餌公開、北海道ゾーンのガイドを通年で実施しました。

5 課題等

1.施設整備・展示内容の充実

・開園から30年余りが経ち、経年変化等に伴う動物舎等施設の改修や入園者の興味を引く動物展示の工夫など、特色ある動物園づくりが求められている。

2.体験・学習機会の充実

・「社会教育施設」として動物園が果たす役割も増しており、来園者のニーズに合わせた参加型・体験型のイベントや教育プログラムを増やしていくことが求められている。

6 今後の取組の方向性

1.施設整備・展示内容の充実

・平成21年度に策定した動物園基本構想、さらには、平成22年度に策定予定の動物園基本計画に基づき、市 民レベルの幅広い意見・提言なども十分に踏まえながら、特色ある動物園づくりに向け、計画的な整備を行っ ていきます。

2.体験・学習機会の充実

・動物のガイドボランティアの導入や、学校教育と連携した学習機会の充実、そのためのプログラム作りや教材 の開発を進めます。

7 学識経験者の意見

国立公園を有する釧路市にふさわしく、湿原再生やまりも調査・タンチョウ調査など、自然環境調査や自然環境保全に努めている。これらを生かした総合的な学習なども積極的に取り入れられている。動物園の利用は、自然環境の有効利用とセットになって進められており、現実の自然と動物園での動物の学習がいい意味での役割分担の教育効果をもたらしている。今後とも活動メニューなどが、学校に利用されることが期待されている。

評価対象年	度	平成21年度	作成日	平成22	2年10月1日	1				
1 釧路市総合語	1 釧路市総合計画の施策体系									
施策コード	施策コード 4 - 1 - 1									
施策の大綱	心豊か	な人を育み、文化を創造す	るまちづくり	l	施 策主管課	生涯学習課				
施策の分野	生涯学	習の推進			施策	生涯学習課 阿寒生涯学習課				
施策名	学習支	援環境の充実			関係課	音別生涯学習課				

2 施策の方向

市民の生涯学習を総合的に推進するため、計画的に施設整備を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実や 情報の収集、提供などにより、学習支援体制の充実を図ります。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	生涯学習施設の整備	市民の学習意欲の向上や学習活動の継続への支援を図るため、生涯学習活動の拠 点となる社会教育施設の整備、充実に努めます。
2	生涯学習推進体制の充実	学習情報を総合的に提供する学習情報ネットワークの整備など、市民にとって必要な情報の充実に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 市民の生涯学習に対する意欲の高まりに呼応し、社会教育施設はそれぞれの持つ機能を十分に発揮しながら社会教育の振興に大きな役割を果たしています。一方、釧路市耐震改修促進計画に基づき、利用者の安全性と施設の機能性を確保し快適な施設利用を促進することが必要であり、改修を要することとなった「交流プラザさいわい」については、利用者に対する説明会を数回にわたり開催した後、平成23年度の再オープンに向け、平成22年3月に工事に着手しました。
- ・ 国の経済危機対策臨時交付金事業等の活用により、所管施設全般にわたる補修整備を積極的に行い、特に、阿 寒町公民館においては、2階部分の屋上防水、ロビー照明器具取替・玄関前床補修を実施し、また、音別体験 学習センター(こころみ)では、タイルカーペットの張り替えや、文化会館の計器盤改修、ふれあい図書館駐 車場整備、自動制御機器の更新等を行いました。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・市民への多様な学習機会の提供や独自の自主講座の企画による学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振 興財団の指定管理者事業として、ライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」を実施しました。
- ・市民の学習環境の整備と情報の提供が重要なことから、広報くしろなどのメディアを活用して「釧路市生涯学習人材バンク」の登録と活用を市民に呼びかけました。しかしながら登録者は高齢化等の理由により年々減少傾向にあり、平成21年度の登録者は45人(20年度54人)で、活用件数は55件(20年度82件)という結果になりました。
- ・市役所の職員が講師となり市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」の 平成21年度の活用数は65件1,927人(20年度85件2,902人)となりました。
- ・市民にきめ細かな情報を提供するため、広報くしろの「生涯学習インフォメーション」コーナーにおいて、各 講座や学習会などの催し物の案内を毎月掲載しました。

5 課題等

1.生涯学習施設の整備

・老朽化した施設が多くある中で、市の財政状況を見据えながら、市民ニーズに応えられる計画的な施設整備を 図っていくことが課題となっている。

2 . 生涯学習推進体制の充実

・時代とともに変化する市民ニーズを的確に反映した魅力あるプログラムの構築に努める一方、ホームページな どの各種広報媒体を通じた効果的な情報発信が必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習施設の整備

・ 各施設の現況や課題を詳細に把握するとともに、附属機関である社会教育施設等運営審議会をはじめ利用者等 の意見・提言も得ながら、計画的に進めていきます。

2. 生涯学習推進体制の充実

・市民ニーズを踏まえた学習環境の提供に向け関係施設の連携・協力体制を構築するとともに、生涯学習の推進 のための人材の確保と、新たな学習資源の発掘・収集を行い市民へ提供していきます。

7 学識経験者の意見

交流プラザさいわいや阿寒地区の施設整備など、釧路市全体の生涯学習施設の整備および耐震工事も進められており、釧路市全体として生涯学習施設が地域的・機能的に役割分担されている。また、出前講座などの展開は、市民にとっての市行政を身近に感じさせるもので、有効な内容を提供している。今後も施設整備とそれを利用した市行政の情報提供の発展が期待される。

評価対象年	度	平成21年度	作成日	平成22	2年10月1日	1			
1 釧路市総合語	1 釧路市総合計画の施策体系								
施策コード	4 - 1	4 - 1 - 2							
施策の大綱	心豊か	な人を育み、文化を創造す	るまちづくり		施 策主管課	生涯学習課			
施策の分野	生涯学	習の推進	施策関係課	生涯学習課 博物館					
施策名	多様な学習機会の提供					阿寒生涯学習課 音別生涯学習課			

2 施策の方向

生涯学習に対する多様な市民ニーズに応えるため、生涯学習人材バンクや出前講座の活用などにより、多種にわたる学習機会を提供するとともに、地域の学習拠点となる生涯学習施設機能の充実を図ります。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	生涯学習講座の充実	市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習に関する各種講座の開催や情報の 充実に努めるとともに、様々な分野の指導者を確保、提供します。
2	図書館機能の充実	読書活動の推進や市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や資料の充実 に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
3	博物館機能の充実	郷土の歴史や風土についての学習機会を提供するため、展示の充実に努めるとと もに、収蔵資料のデータベース化による整理、活用を進めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.生涯学習講座の充実

生涯学習センターにおける「市民学園講座」では、市民ニーズを反映し充実したものとなるようメニュー方式 を導入し、また、市民講師や学習ボランティアの活用を図るなど、民間との連携による多様で充実した学習機 会の提供に努めたところであり、さらには、受講終了者で組織する市民団体に対しても、適宜指導・助言を行 いました。

「釧路市生涯学習人材バンク」に関しては、バンク登録と活用を市民に呼びかけました。登録者は高齢化等の理由から年々減少傾向にあり、平成21年度登録者は45人(20年度54人)でした。また、活用に関しても21年度は55件(20年度82件)と減少しました。

「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」においては、平成21年度は実施回数65回、受講者1,927人(20年度実施回数85回、受講者2,902人)でした。

また、博物館では、年間を通して、子どもや親子を対象とした各種の講座・講演会を、博物館友の会の協力のもと実施しました。

阿寒町公民館分館事業としては、布伏内・徹別・仁々志別・阿寒湖温泉の4地区において、ウォーキング大会や親子サイクリング、雪像づくり、作文意見発表会、親子カルタなど細やかな事業を展開し、また、高齢者大学(シルバー大学)としては、教養・芸能・工芸・健康の4コースに分け44人の参加がありました。 音別地区では、一般教養・趣味的分野の計3講座(紙細工・紙人形・パソコン)を延べ16回開催しまし

た。

2.図書館機能の充実

- ・平成21年度は、図書館機能充実を図る上での基盤となる釧路市図書館基本計画を策定しました。
- ・14,265点の資料を整備し、資料の充実に努め、利用状況は市内図書館関係施設全体で、貸出数は、82 5,649点(前年比1.2%増)、利用者数は206,544人(前年比2.5%増)となりました。
- ・図書館事業としては、ボランティアの協力を得て各施設でおはなし会を定期的に開催するほか、「一日司書体験」、「ボランティア養成講座」等、全市で42件の事業を実施するとともに、各施設でテーマに沿った資料展示を行うなど、市民が図書館を利用しやすい環境づくりに努めました。

3.博物館機能の充実

・博物館では、市民から託された資料や調査・研究により収集した資料を活用し、それらの資料や調査・研究で得られた情報をもとに、平成21年度も飯島一雄氏の昆虫標本を展示したコレクション展や博物館の収蔵資料展、さらに炭鉱の写真資料などのヤマのくらし・マチの記憶展等の特別展を開催するとともに、武佐小学校・興津小学校を会場とした移動博物館などを実施しました。

5 課題等

1.生涯学習講座の充実

・生涯学習講座の充実に向けては、市民ニーズを的確にとらえた新たな講座の企画・立案が必要であり、また、 人材バンクや出前講座の活用数も減少していることから、より効果的な周知方法も課題となっている。

2.図書館機能の充実

- ・資料が充実する一方、狭あい化する図書館施設をどのように有効利用していくかが課題となっている。
- ・全体としては、利用者数、貸出数ともに微増傾向にあるものの、分館、分室等で傾向が一様ではないことから、各施設、地域の特性を考慮したサービスによる図書館機能の充実が必要となっている。

3.博物館機能の充実

・今後博物館資料のデータベース化を検討していく上で、利用者が使いやすくコストのかからない手法を研究する必要があり、長期的には経年劣化等による展示物更新の検討も必要になっている。

6 今後の取組の方向性

1.生涯学習講座の充実

・生涯学習講座の充実に向けては、課題を的確に把握し新たな方策を考える必要があり、そうした観点から、市 民ニーズを掌握するためのアンケート調査の実施と併せ、指導者の確保にも努めていきます。また、市民への 情報提供のため、より効果的な方法を探るとともに、受講修了者で結成するサークルの育成にも努めます。 阿寒町公民館分館事業については、地域に根ざした事業を今後も継続していくとともに、高齢者大学につい ては、事業内容を再考し、地域ニーズに即した新たな事業展開を図っていきます。 音別地区においては、今後も受講者ニーズを把握した、柔軟な機会の提供と講師の発掘に努めます。

2.図書館機能の充実

- ・ 今後予定されている市立釧路図書館の耐震診断の結果を見極めた上で、平成 2 1 年度に策定した釧路市図書館 基本計画に沿った図書館機能の充実を目指す施設整備の検討に取り組みます。
- ・ 各館(室)における市民ニーズを考慮した蔵書構築を行うとともに、新着図書などの情報提供をはじめとする 広報活動や展示方法の改善、図書館事業の企画充実等に努めます。

3.博物館機能の充実

・ 釧路地方の自然と歴史に関する新たな情報の掘り起こしと市民に提供するための調査研究、さらには資料の収集・保管を的確に行っていきます。また、それら資料のデータベース化については、他館の事例等も参考に検討していきます。

7 学識経験者の意見

生涯学習センターでの文化活動は、多種多様な内容が催されており、市民的生涯学習の展開がなされていると言える。また、図書館の郷土資料と地域博物館の利用など、地域に根ざした学習活動の発展も期待される。阿寒・音別の文化活動も継続されており、阿寒・音別の活動の発展も期待されている。市民的生涯学習は、地域の良さや特徴を知るところから開始されるものであるが、その学習活動も発展している。

	評価対象年度 平成21年度 作成日 平成2		2年10月1日	1				
1	1 釧路市総合計画の施策体系							
	施策コード 4 - 2 - 1							
	施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	指導主事室		
	施策の分野	学校教育の充実			ル 東	学校教育課		
	施策名	確かな	学力の育成と個に応じた指	導の充実		・ 間の発達を表現しています。 おりまま おりま おりま はいま はいま はい		

2 施策の方向

主体的に考え、学び、行動できる確かな学力を育成するとともに、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進を 図ります。また、研究や研修事業などによる教職員の指導力の向上に努めます。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	生きる力を支える学力の向上	学ぶ意欲を高めながら、基礎的、基本的な知識や技能の確実な定着に向けた取組 を進めます。 思考力、判断力、表現力など、自ら課題を解決する能力の育成に努めます。
2	特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の 推進に努めます。
3	教職員の資質向上	教職員一人ひとりの社会性、専門性の育成を図る研修など、資質や指導力の向上 に向けた取組を進めます。
4	学校評価機能の充実	保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、自己評価や外部評価など学校評価の機能の充実に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.生きる力を支える学力の向上

- ・「釧路市の教育」(第60号)を発行し、全教職員に配布しました。
- ・各学校の学力向上に向けた優れた実践事例を取りまとめた「実践事例集」を作成し、全小・中学校に配布しました。
- ・ 各学校の授業改善に向けて、指導主事による学校教育指導を全小・中学校に対して延べ50回実施しました。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、釧路市学校改善プランを作成し、全小・中学校に配布するととも に、各学校が作成した改善プランを集約し、その方向性を分析しました。

2 . 特別支援教育の推進

LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援を適切に行うため、以下の事業等を行いました。

- ・特別支援学級指導員を22人配置するとともに、普通学級における発達障がい等の児童生徒に係る指導員を10人から15人へ増員しました。
- ・ 巡回相談を延べ84校、108人に対して実施し、児童生徒の状況を的確に把握するとともに、教職員・保護 者等への指導・助言等を行いました。
- ・特別支援教育に係る教職員の専門性の育成や指導力の向上に向けて、各種団体と連携しながら研修会を実施しました。(市教委主催5回、共催9回)
- ・ 特別支援教育の環境整備を継続的に取り組み、平成 2 1 年度は釧路小学校、光陽小学校、武佐小学校に特別支援学級を新たに設置しました。
- ・ 教育研究センター講座「特別支援教育」を開催し、シンポジウムを行い、教諭87人の参加がありました。

3. 教職員の資質向上

・ 教職員の指導力や授業力の向上を目指し、各種研修講座等を以下のとおり実施しました。

- ・「常設講座」20講座 857人参加
- ・「特設講座」12講座 310人参加
- ・「教育講演会」1回 300人参加
- ・ 「いじめ等防止対策緊急講座」(ネットモラル講座)1回 92人参加
- ・「Q-U研修」5回 124人参加

4.学校評価機能の充実

・全小・中学校で自己評価や学校関係者評価を実施し、その結果を保護者に公表しました。

5 課題等

1.生きる力を支える学力の向上

・ 児童一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力の向上を目指す指導方法の改善が必要となっている。

2 . 特別支援教育の推進

- ・ 就学指導委員会での面接検査者数や各学校からの巡回相談の要望回数が増加しており、支援を必要とする児童 生徒は年々増加している。これらのことから、知能検査やカウンセリングを実施できる職員の配置など支援体 制の充実が課題となっている。
- 関係機関との連携を図った相談体制の充実が求められている。

3. 教職員の資質向上

・ 研修講座の実施時期や内容等により参加者が少ない研修講座や、保護者が受講しても効果的と思われる研修講 座があり、参加の呼びかけ方法が課題となっている。

4.学校評価機能の充実

・信頼に応える学校づくりの推進に向け、評価結果の公表についての工夫が必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1.生きる力を支える学力の向上

- ・ 次年度の「釧路市の教育」(第61号)は、中学校における各教科の学習指導要領改訂のポイントをまとめます。
- ・ 学力向上に向けた優れた実践事例を取りまとめた「実践事例集」の継続した発行と「家庭学習の手引き」の発 行に努めます。
- 新たな教育課程の全面実施に向けて、先進校の実践事例を紹介するなど適切な情報提供と指導助言に努めます。
- ・ 各学校の改善プランの取組状況を把握し、適切な指導助言に努めます。

2.特別支援教育の推進

- ・ 対象となる児童生徒は年々増加傾向にあることから、これまでの対応をさらに充実させていきます。
- ・ 管内特別支援連携協議会による個別の教育支援計画(釧路モデル)の策定と活用に努めます。

3.教職員の資質向上

・日常の授業実践に生かすことができるよう、多くの授業や具体的実践例を研修講座に組み込むとともに、各学校・研究団体及び関係機関等との連携を図り、優れた人材を積極的に講師に招くなど研修内容の充実に努めます。さらに、保護者と教職員がともに学べる研修講座を企画します。

4. 学校評価機能の充実

・保護者に公表した評価結果を集約し、教育活動の達成状況を押さえた指導助言に努めます。

7 学識経験者の意見

新学習指導要領の移行に併せて、学力の向上を図ろうとしており、各学校の取組に期待します。特別支援教育については、指導体制・支援体制は整いつつあるが、障がいのある児童生徒の教育的ニーズは多様であり、教職員の資質の向上と指導技術・支援技術の向上に向けた取組に期待します。各学校においては、学校評価に保護者の評価を取り入れて行われていますが、評価基準を具体的に示すなど、一層の工夫が必要と思われます。

評価対象年	評価対象年度 平成21年度 作成日 平		平成22	2年10月1日	1	
1 釧路市総合計画の施策体系						
施策コード	施策コード 4 - 2 - 2					
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			l	施 策主管課	学校教育課
施策の分野	学校教育の充実				施策	学校教育課 学校給食課
施策名	名 豊かな心と健やかな体の育成					指導主事室 教育研究センター

2 施策の方向

生命を大切にする心や他人を思いやる心を育むとともに、健康的で望ましい生活習慣を身に付ける取組により、心身の健全な育成を図ります。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	心身の健康を促す教育の推進	心の教育の基盤となる道徳教育やスクールカウンセラーの活用などによる相談体制の充実に努めます。 事件・事故、災害などから自らを守ることができるよう、安全教育を進めます。
2	食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるとともに、給食において地元食材の積極的な活用に努めます。
3	体験活動の充実	思いやりの心や美しいものに感動する心を育むことができるよう、ボランティア 活動や体験学習の充実に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.心身の健康を促す教育の推進

スクールカウンセラーの活用と教育相談体制の充実

児童生徒のいじめ、学校生活の悩みに対する相談、教職員等からの児童生徒とのかかわりについての相談に対応するため、スクールカウンセラーの配置や教育相談体制の充実に取り組み、平成21年度は市教委のスクールカウンセラー1人と道教委の事業を活用した2人を学校に配置しました。また、電話相談カードを小学校1・4年生、中学校1年生に配布し、教育相談窓口の周知を行いました。

- ・いじめ等を含め学級の状態を把握し、今後の改善につなげることのできるQ‐Uテストを全小・中学校で年2 回実施しました。研修等では、Q‐Uの活用に係る研修、ネットいじめに関する研修を実施するほか、スクー ルカウンセラーと連携して児童生徒の相談業務を行いました。
- ・道徳教育の要となる「道徳の時間」の標準授業時数の確保はもとより、保護者への授業公開や「心のノート」 の活用について、各学校に対して指導助言を行いました。
- ・教育研究センター講座「道徳教育」を開催し、小・中学校での公開授業を行い、教諭78人の参加がありまし た。
- ・中学校における薬物乱用教室は、8校が実施しました。
- ・不登校児童生徒に関する調査を3回実施し、的確な実態把握に努めるとともに調査の結果を踏まえて学校訪問 を行いました。
- ・教育研究センターにおける相談件数は46件、出張相談の件数は8件でした。その内容は「不登校」が最も多くありました。また、「いじめ」そのものの相談はありませんでしたが、学校の対応についての相談がありました。

2.食育の推進

- ・全小・中学校で「学校保健安全計画」が作成されました。
- ・各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づいて、小学校5校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、給食指導の時間はもとより、学級活動の時間や総合的な学習の時間等を使い、食事の重要性、心身の健康、食品選択能力、食文化、感謝の気持ちなどの食に関する指導を行いました。また、保護者を対象に給食試食会を開催し、栄養教諭による食育にかかわる講話を行いました。
- ・給食の食材のうち野菜などは「地産地消くしろネットワーク」を通じて地元の生産者団体と情報交換を行い、 地元で採れたものを優先するとともに、9月から11月にかけては、「さんま」、「鮭」、「ししゃも」など の旬の食材を生かした「ふるさと給食」を通して、地元食材の活用を行いました。

3.体験活動の充実

- ・全小・中学校で花壇づくり、地域清掃が行われました。
- ・思いやりの心や美しいものに感動する心をはぐくむため、市内と管内の小学 6 年生を対象に優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供しました。
- ・地域の「ひと・もの・こと」を活用し、各小・中学校で「総合的な学習の時間」などを使って、魅力と特色ある学校づくりを進めました。この活動を支援するため全小・中学校に事業に係る経費の一部を補助しました。また、特別支援学校等との交流を希望する学校に対して交流に要する経費の一部を補助するふれあい交流事業を実施しました。(2校)

5 課題等

1.心身の健康を促す教育の推進

- ・スクールカウンセラーの配置を希望する学校が多くあるが、臨床心理士等の有資格者は少ないため人材確保が 課題となっている。
- ・いじめ問題は総合的な取組が必要なことから、各関係機関等と連携強化を図り、児童生徒への一貫した対応が 必要となっている。
- ・道徳教育の実態を把握し、要となる道徳の時間の一層の充実を図ることが必要となっている。
- ・不登校児童生徒の対応について、学校だけでの対応では極めて困難な事例が発生している。
- ・教育研究センターにおける46件の相談のうち継続相談が6件あり、学校との連携だけでは解決に至らない ケースが発生している。

2.食育の推進

- ・食生活をはじめとする望ましい基本的生活習慣の確立が必要となっている。
- ・朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していることか ら、食の正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育の推進が求められている。
- ・給食の食材は地元だけでは揃えられないため、地元で採れなくても近隣町村で採れる場合の入手方法の検討が必要となっている。また、地元食材の活用とともに、献立の多様化と充実に向け地元における加工食品の開発が要望されている。

3.体験活動の充実

- ・財団法人舞台芸術センター事業の一環で公演日が限定されるため(釧路市は1日)、鑑賞する児童生徒の枠を 広げることができないことが課題となっている。
- ・児童生徒が様々な体験活動を通して、心の内面に根ざした豊かな人間性を養うことが求められている。

6 今後の取組の方向性

1.心身の健康を促す教育の推進

- ・今後も相談体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携した取組に努めます。
- ・道徳教育推進教師を中心とした学校体制の充実に向けた支援に努めます。
- ・不登校児童生徒に関する学校訪問の中で、個別の事例について協議し、学校と関係機関との連携を図るように 努めます。
- ・いじめに対して、「早期発見・早期対応」のための取組を継続するとともに、学校・家庭・関係機関との連携を強化するなど総合的に対応していきます。
- ・関係機関等とのより密接な連携を図りながら、様々な悩みを抱えている保護者や教員への教育相談を通して、 児童生徒の状態や環境の改善に努めます。

2.食育の推進

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組について、各学校の実践への指導助言に努めます。
- ・学校、家庭、地域、生産者団体などと連携して、栄養教諭の専門性を生かした食育の指導の体制や内容の充実 に努めます。
- ・短時間で大量調理する学校給食に適した地元食材の模索や近隣町村の食材についての情報収集に努めるととも に、地元食材を活用した地元での加工品開発の協力などに努めます。

3.体験活動の充実

- ・児童生徒の発達段階を踏まえた豊かな体験活動が計画的に実施されるよう情報提供に努めます。
- ・舞台芸術鑑賞事業の継続実施に努めます。
- ・「ふれあいと魅力ある学校づくり支援事業」は、地域の特性等に合せた多様な学習に資する事業であるため継 続実施に努めます。

7 学識経験者の意見

いじめ問題や不登校、問題行動に対する教育相談窓口等の体制は整いつつありますが、その活用を促すためのアピールを引き続き行い、早期発見と早期治療のご努力をお願いします。成長期の児童生徒の基本的生活習慣の確立は重要課題であり、特に食の提供は大人側にあることから、子どもを中心にした家庭生活の理解を進めるよう、家庭・地域との連携に工夫と継続的な取組を期待します。ボランティア活動や体験学習の実施は、人間としての幅を広げるだけにとどまらず、合科的な面でも評価できます。

Ė	評価対象年度 平成21年度 作成日		平成22	2年10月1日	3		
1 金	1 釧路市総合計画の施策体系						
施贫	施策コード 4 - 2 - 3						
施急	策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	指導主事室	
施急	策の分野	学校教育の充実			施策	総務課	
施	策名	社会の変化に対応する力の育成 指導主事室 教育研究センター					

2 施策の方向

情報活用能力、国際性、望ましい職業観、環境保全への意識などを高める取組により、変化の激しい時代に対応 し、たくましく生きる力の育成を図ります。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	情報教育の推進	情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラル を育む教育の充実に努めます。
2	国際社会を生きる人材の育成	豊かな国際感覚を育成するため、英語などのコミュニケーション能力を高め、異 文化理解を深める取組の充実に努めます。
3	個に応じた職業観の育成	働くことの大切さや職業に対する正しい知識などを身に付ける取組を進めるとともに、自分の個性を理解して進路を選択する能力や知識を育み、社会人、職業人として自立できるよう、職場体験学習などの取組の充実に努めます。
4	環境教育の推進	自然環境や様々な環境問題に対する興味、関心を高めるなどの環境教育の取組を 充実するとともに、自然を守る心を育てる自然体験学習の拡充に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.情報教育の推進

・小・中学校情報教育環境整備事業

情報化社会へ対応するために必要な情報活用能力や情報モラルの向上に資するために、情報通信技術(ICT)環境等の整備を以下のとおり行いました。

- ・パソコン教室用パソコン借上
- ・教育用及びウイルス対策用ソフトのライセンス取得
- ・校内LAN用設備機器一式の購入及び借上
- ・地上デジタル化事業

平成23年7月から完全移行となる地上デジタルテレビ放送に対応するため、市内小・中学校に50型テレビ を導入しました。

・教育研究センターの研修講座として、教育工学専門委員会による公開授業と研究協議を通して教職員の情報モラル指導の充実を図る研修講座「情報モラル」に25人が参加し、研修を行いました。また、携帯電話やインターネットのモラルにかかわる講話により教職員と保護者の危機意識を高めるネットモラル講座に92人が参加し、研修を行いました。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・外国人英語指導助手の派遣を行うとともに、その効果的な活用について、情報提供と指導助言を行いました。
- ・教育研究センター講座「小学校英語活動」を開催し、公開授業を行い、教諭65人の参加がありました。

3.個に応じた職業観の育成

・全中学校で「学業と進路」の学習の充実を図るとともに、職場訪問・職場体験等を実施しました。

4.環境教育の推進

- ・ 教育研究センター講座「野外教育」を開催し、自然体験の演習を行い、教諭30人の参加がありました。
- ・ 全小・中学校で学校版環境 I S O の取組 (節電・節水・ごみの分別等)を継続しました。
- ・ 湿原調べ学習など自然体験学習は、小学校 2 1 校・中学校 1 0 校で実施されました。

5 課題等

1.情報教育の推進

- ・日進月歩であるパソコン機器の技術革新に対応するためには定期的な機器の更新が必須であり、更新には多額 な費用を要することから、計画的な更新を図ることが必要となっている。
- ・小・中学校の情報教育の総事業費を抑えるために受信設備を室内アンテナで対応しましたが、受信状況が万全ではないことから、恒久的な受信設備の整備を図ることが必要となっている。
- ・ネットモラル講座への保護者の参加が全体の3分の1程度にとどまり、期待数には至っていない。

2. 国際社会を生きる人材の育成

・外国人英語指導助手の小学校への派遣時数の増加に伴い、中学校への派遣時数が減少している。

3.個に応じた職業観の育成

・職場体験等を受け入れる事業所が少なくなり、多くの生徒で訪問する状態になっている。

4.環境教育の推進

・児童生徒が湿原調べ学習などの自然体験学習等の体験から問題解決的な活動へと発展できるよう工夫することが必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1.情報教育の推進

- ・国のICT関連整備に係る補助制度を活用しながら、財政負担を極力軽減させる方策を講じた上で、年次的に 更新を図っていきます。
- 市の財政状況を考慮しつつ、年次的に順次受信設備の整備を図っていきます。
- ・児童生徒の情報モラルをはぐくむためには学校のみならず家庭の協力が不可欠であり、より多くの保護者に参加してもらえるよう、研修講座の時間帯を工夫するとともに、PTA連合会と連携を図りながら実施します。

2.国際社会を生きる人材の育成

・ 小・中学校における外国人英語指導助手の派遣時数の調整を図り、一層の効果的な活用について情報提供と指導助言に努めます。

3.個に応じた職業観の育成

・職場体験等を受け入れる事業所の確保と情報提供に努めます。

4.環境教育の推進

・各学校における自然体験学習の実践例を取りまとめ、創意工夫されるよう情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

情報化社会の進展は目覚しく、情報モラルの欠如が社会不安や混乱を招いており、児童生徒の発達段階に応じた情報通信技術、その正しい活用、情報管理能力を養うことは、学校と家庭が連携して取り組むことが大切であり、引き続きのご努力を期待します。新学習指導要領の小学校外国語活動については、既に当市では先行実践が進められており、我が国の伝統文化・芸能等に触れることとともに、各学校の取組を期待します。各中学校で取り組んでいる職場訪問や職場体験は、生徒の職業観の育成効果のみならず、受入先の方々に好印象を与えるなど評価できます。

評価対象年度 平成21年度 作成日		平成2	2年10月1日	1			
1 釧路市総合	1 釧路市総合計画の施策体系						
施策コード	施策コード 4 - 2 - 4						
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	学校教育課		
施策の分野	学校教育の充実			施策	学校教育課		
施策名	健全な	に育ちを支える連携・協働の)強化		関係課	子似纵目 麻	

2 施策の方向

地域の実情に応じて特色ある学校経営を推進し、教育活動を広く発信するなど、開かれた学校を実現するととも に、学校・家庭・地域が連携しながら、地域力を活かした安全・安心な学校づくりの推進に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

・ 登下校等における児童生徒の安全確保を図るため、学校や地域などで構成している「防犯パトロール隊」などのボランティアによる巡回活動、「子ども110番の家」の取組、通学路の点検及び危険看板の設置、不審者情報の関係機関との共有・周知など、学校・PTA・地域住民などが連携に努めました。

5 課題等

- 1.地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進
 - ・取組活動に地域差が生じている。

6 今後の取組の方向性

- 1.地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進
 - これまでの取組の充実を図るため、関係機関との更なる連携に努めます。

7 学識経験者の意見

児童生徒の安全対策については、地域町内会やPTA等と連携のもとに行われている登下校時の安全パトロール等は評価できます。さらに、子どもの成育環境としてより安全・安心であるように理解を進めてほしいと思います。また、子どもは地域の財産であるという気概を家庭・地域も共有できる雰囲気の醸成のために、開かれた学校づくりと併せて、地域町内会や老人クラブ、サークル等々との連携強化が望まれます。

	評価対象年度		平成21年度	作成日	平成22年10月1日		3	
	1 釧路市総合計画の施策体系							
施策コード 4 - 2 - 5								
	施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり				施 策主管課	学校教育課	
	施策の分野	学校教育の充実			施策	総務課 学校教育課		
	施策名	学びを	びを支える教育環境の整備			関係課	指導主事室 北陽高校	

2 施策の方向

学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域と連携し幼児教育や高等教育の充実を図るなど、総合的な教育環境の整備に努めます。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	教育環境の充実	学校が夢や希望を育む場として機能できるよう、学校施設の計画的な整備など、安全で快適な教育環境の充実に努めます。
2	幼児教育の充実	幼児の適切な教育環境を確保するため、幼児教育施設の適正な配置に努めます。 幼稚園や保育園、小学校、そして家庭や地域が連携し、幼児期の健全な育ちを支える 体制づくりに努めます。
3	高等教育の充実	高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを活かし、共同研究や技術開発などの産学官交流を推進するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化するなど地域と密着した高等教育活動を促進します。
4	私学の振興	特色ある教育理念に基づいた私学の良好な教育環境づくりのための支援に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.教育環境の充実

・ 学校改築事業の推進

老朽化の著しい次の小・中学校の改築事業を実施することにより、健全な教育環境の創出を図りました。

中央小学校改築事業 - 実施設計及び耐力度調査

釧路小学校改築事業 - 耐力度調査

湖畔小学校改築事業 - 体育館棟の改築工事等

阿寒中学校改築事業 - 校舎棟の改築工事等

· AED設置研修事業の実施

中学校15校にAEDを設置するとともに、教職員に対してAEDの操作法を含む普通救命講習(16校、参加者28人)、応急手当普及員養成講習(6校、参加者6人)、小学校5年生及び中学校2年生を対象としたAED基礎講習(参加者1,322人)を実施しました。なお、新型インフルエンザの流行により9月以降の講習会を中止しました。

2. 幼児教育の充実

・ 幼稚園・保育園・小学校との連携

釧路市幼児教育連携協議会における各関係機関との連携を深めるとともに、幼稚園・保育園から小学校へ要録等の送付を受け、困り感のある幼児の把握を行うなど就学の支援に努めました。

・ 幼小連携のあり方を探る教育研究センター講座「幼児教育(特別支援教育)」を十條ひまわり幼稚園において 開催し、教諭 6 4 人が参加しました。

3. 高等教育の充実

・ 北陽高校では、平成20年度にフィールド制を導入し、平成21年度の第2学年からフィールド制教育課程を 実施しました。

フィールド制の教育課程では、「自然科学・人文社会・看護医療・ビジネス」の4フィールドを設け、生徒それぞれのニーズに沿った授業を展開しています。さらに独自の学校設定科目として「釧路の自然」、「釧路の地誌」を設定したほか、実施に当たっては釧路公立大学や釧路市立博物館等、外部講師による講義を延べ28回行うなど、地域の教育力を積極的に活用し、地域に根ざした教育を推進しました。

4.私学の振興

・ 私立学校の設備充実等の補助として、高等学校、専門学校、短大等の7団体に対して補助金を支出しました。

5 課題等

1.教育環境の充実

- ・老朽化が著しく、かつ、現行の耐震基準を満たしていない学校施設の改修については、児童生徒が一日の大半を過ごすことや、災害発生時における地域住民の避難施設としての機能を有することを考慮した場合、早期の改築が求められるところである。特に耐震性の確保は最優先に取り組まなければならないものであり、市が平成20年3月に策定した「耐震改修促進計画」では、平成27年度までに市有施設の耐震化率を90.0%にする目標を掲げているが、平成21年度末における学校施設の耐震化率は50.0%となっている。
- ・小学校へのAED導入と教職員の講習参加者を増やすことが課題となっている。

2. 幼児教育の充実

・ 幼稚園・保育園・小学校との連携

要録の送付は進んできているが、各幼稚園・保育園から幼児が就学する小学校は様々であることから、学校と直接情報交換等を行う機会が設定しにくいことが課題となっている。

・小1プロブレムを解消するために困り感のある幼児の状態像を把握する必要がある。

3. 高等教育の充実

教育課程の実施に当たり、設定の目的や意義を踏まえ効果的な教育活動がなされているか常に検証と改善検討を行う必要がある。また、生徒のニーズにきめ細かく対応する選択科目を設定したことに伴い、展開授業に対応する教室確保や設備などの整備の必要がある。

また、平成24年度の新学習指導要領の改訂を踏まえ、新教育課程の編成が必要となっている。

4.私学の振興

・ 各種団体における財政基盤の弱体化が懸念されている。

6 今後の取組の方向性

1.教育環境の充実

- ・事業実施には多額の費用を要することから、平成21年度に実施した学校施設の整備が一段落する平成24年度から耐震診断を順次実施した上で、補助制度等を活用しながら順次耐震補強工事及び大規模改造工事を実施していきます。
- ・AEDを小学校へ計画的に設置するとともに、教職員・児童生徒を対象とした各種講習を実施します。

2. 幼児教育の充実

- ・現在行っている幼稚園・保育園・小学校との連携を図る取組の拡充と課題の解決に努めます。
- ・幼・小の指導方法に連続性を持たせることや、円滑に小学校に慣れるようなカリキュラムが編成できるよう指導助言に努めます。

3. 高等教育の充実

・ 北陽高校が独自に組織したフィールドカウンセラーを効果的に活用し、指導の充実と学力の向上を図るととも に、特別活動や課外活動の取組と連動させて確かな学力の定着を図る教育活動を進めます。

4.私学の振興

・ 釧路市の教育において私学の果たす役割は大きく、引き続き支援に努めます。

7 学識経験者の意見

経済不安や財政状況緊迫の状況下では、教育環境の充実はややもすると先送りになりがちな傾向があるので、教育活動に支障をきたさぬよう継続中の校舎改築、耐震補強や大規模改造等の計画に引き続きご尽力をお願いしたいと思います。幼児教育から義務教育へのスムーズな接続については、幼稚園・保育園の教育・保育内容と小学校1年生の学校生活状況の教職員間での相互理解が強く望まれるところであり、一層のご努力を期待します。

į	評価対象年度		平成21年度	作成日	平成22年10月1日		
1 釒	1 釧路市総合計画の施策体系						
施	施策コード 4 - 3 - 1						
施	策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	生涯学習課	
施	策の分野	芸術・文化の振興と継承			施策	生涯学習課 阿寒生涯学習課	
施	策 名	芸術・文化に親しめる機会の充実				関係課	音別生涯学習課

2 施策の方向

市民がいつでも芸術・文化に親しめるよう、郷土についての資料などの保存、活用に努めるとともに、市民文化会館や釧路市立美術館などの活用により、芸術・文化にふれる機会の拡充を図ります。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	芸術文化資料の保存・活用	「文学館」(仮称)を設置し、釧路市にゆかりのある著名な作家の足跡をたどる 資料などの収集、保存、活用に努めます。
2	芸術文化の鑑賞機会の充実	国内外の優れた芸術・文化に接する機会を拡大するため、芸術・文化公演や展覧会の開催、学校や幼稚園などの学習への活用などにより、多様な鑑賞機会を提供します。
3	郷土の美術品の保存・活用	釧路市にゆかりのある著名な作家の美術品を後世に伝えるため、作品の収集、保存、活用に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1 . 芸術文化資料の保存・活用

- ・ 平成 2 1 年度釧路市所蔵文学資料展「十七文字 川柳くしろへのいざない」を、1 1 月 8 日から 1 5 日まで市 立釧路図書館において開催し、資料の活用を行いました。資料の保存についても、資料整理と台帳整備を実施 し、良好な保存に努めました。
- ・「文学館」(仮称)は、市立釧路図書館の耐震診断結果により、その改修等に併せ、一体のものとして検討するとの方向性を取りまとめました。

2 . 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・各種のコンサートや演劇、寄席等の釧路市民文化振興財団が行う芸術鑑賞事業に対し助成を行い、市民がより 質の高い芸術や伝統文化に触れる機会の確保を図りました。
- ・芸術文化の創造と発展を目指し、教育委員会の補助事業として実施した「釧路市芸術祭」では、平成21年度は39団体、2,612人の出演があり、16,730人の市民参加のもと、幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が催されました。
- ・市立美術館では、企画展として道立釧路芸術館と共催した「日本画名品100選 遠き道展 はて無き精進の道程」(会期4月18日~6月7日、入館者数4,793人)や「Pingu the Art World 環境が学べるアート展」(会期6月23日~7月20日、入館者数4,857人)、「相田みつを全貌展」(会期7月24日~9月13日、入館者数8,042人)を開催しました。また、会期中には、アートスクール事業として当館所有のバスを利用し幼稚園や小・中学校、高等学校等と連携した美術鑑賞や学芸員による作品解説及び鑑賞マナーや制作体験などのプログラムを実施し、2,441人の参加がありました。
- ・阿寒地区では、日ごろ舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の青少年が、身近な会場で芸術を鑑賞することで豊かな感性や個性をはぐくみ、芸術文化を理解し大切にする心を養うことを目的に、保育所2箇所、幼稚園2園、小学校4校を対象に、劇団たんぽぽによる児童劇「長い長い郵便屋さんの話」(鑑賞者数424人)をはじめ、演劇の楽しさ、朗読の仕方などの講話(参加者数146人)、舞台裏見学・芸団員との対話(参加者数104人)などを実施しました。また、中学校2校を対象に、こぶし座による民族舞踊鑑賞(鑑賞者数200人)や、銚子ばやし、網起しとソーラン節、沖縄の歌や踊りなども行いました。
- ・ 音別地区では芸術劇場(北海道巡回小劇場:古典芸能)及び人形劇巡回公演の実施を通して、すべての幼児・ 児童・生徒に対し芸術・文化鑑賞機会の提供に努めました。

3. 郷土の美術品の保存・活用

・市立美術館では、所蔵作品の適切な保管・管理に努めるとともに、常設展として美術館が所蔵する作品を中心に展示を行い、平成21年度は「レトロモダンな釧路」や「釧路日本画の現在&岡部昌雄 フロッタージュプロジェクト」、「ペキタのクリスマス」、「新春!鶴展」、「阿寒の木彫展」の開催により、合わせて5,026人の入館者がありました。

5 課題等

1. 芸術文化資料の保存・活用

・「文学館」(仮称)の設置へ向けた具体的施設整備の検討が課題となっている。

2 . 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・市立美術館における企画展については、質の高い内容が求められる一方で、収益性の確保といった費用対効果の視点も重要になっている。
- ・阿寒地区の青少年芸術劇場では、外部機関からの助成の有無により年度ごとに事業内容に差が生じており、また、出演団体(毎年、音楽と演劇を交互に開催)によって事業費にも差があるため、予算の範囲内での団体選定が難しくなっている。
- ・音別地区では、予算の都合上1公演の開催に限られ、児童・生徒のいずれかに偏った内容にならざるを得ない 点が課題となっている。

3.郷土の美術品の保存・活用

・市立美術館における常設展では、展覧会ごとに定めたテーマに沿った作品を選び展示するなど、市民にとって 魅力のある、わかりやすい内容とするような工夫が必要となっている。

6 今後の取組の方向性

1.芸術文化資料の保存・活用

・「文学館」(仮称)は市立釧路図書館に併設する方向であり、図書館の耐震診断結果を踏まえ、施設整備の具体的な検討に着手します。

2 . 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・今後とも、釧路市民文化財団における芸術鑑賞事業や釧路市芸術祭への助成等を通じて、市民が優れた芸術文 化に触れる機会の確保に努めていきます。
- ・市立美術館における企画展は、日ごろ鑑賞機会を得ることが難しい美術作品の展示という視点からも重要であり、今後も事業経費の見直しを図りながら、より質の高い作品に親しめるよう工夫を重ねるとともに、学校との一層の連携を図り、次代を担う青少年の美術館に対する愛着を高め、将来の入館者増など具体的な成果に結び付くような努力を続けていきます。
- ・阿寒地区では、「学社協働」の観点から、青少年の芸術鑑賞機会の確保を図り、次代を担う子どもの豊かな感性や個性をはぐくむよう努めます。
- ・音別地区では、関係機関と連絡をより密にし、ニーズの把握に努めていきます。

3.郷土の美術品の保存・活用

市民の財産である貴重な美術作品を良好な状態で保有し、調査し、後世に継承していくため、今後も、常設展として、テーマごとのコレクション展などを開催していくとともに、広報媒体も積極的に活用しながら誘客宣伝に努め、安定した入館者数の確保を目指します。

7 学識経験者の意見

美術作品の展示観察や釧路・道東の野生動物や景色を扱った作品展を開催するなど身近な環境と芸術が結びつく取組を進めている。また、学校や保育園での市民劇の広がりなど、身近な活動の中での芸術文化の取組も進んできている。学校の中での鑑賞マナーなどの取組も進められており、今後の学校教育活動の中での芸術文化活動の取組も期待される。

	評価対象年	度	平成21年度	作成日	平成22	2年10月1日	1
I	1 釧路市総合計画の施策体系						
	施策コード 4 - 3 - 2						
	施策の大綱	心豊か	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	生涯学習課
	施策の分野	芸術・	文化の振興と継承			施策	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	施策名	あらは	る世代が参加できる芸術・	文化活動の展	開	関係課	

2 施策の方向

市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、創作活動を行う場や成果を発表する機会の充実を図るなど、誰もが活動しやすい環境づくりに努めます。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	芸術文化活動の場の提供	市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、釧路市芸術祭などを開催するとともに、サークルなどのアトリエや練習場所として既存施設の有効活用に努めます。
2	芸術文化活動への支援	地元芸術家や芸術文化団体の意欲的な創作活動を支援するため、郷土作家展など 活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1 . 芸術文化活動の場の提供

- ・芸術文化の創造と発展を目指し、教育委員会の補助事業として実施した「釧路市芸術祭」では、平成21年度は39団体、2,612人の出演があり、16,730人の市民参加のもと、幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が催されました。
- ・生涯学習センターにおいては、芸術・文化活動を行っている団体・サークル等による「生涯学習フェスティバル」を11月7日・8日の2日間の日程で開催しました。
- ・阿寒町公民館では、31の利用登録団体において延べ595人が芸術文化活動を行うとともに、公民館で計16件開催されたロビー展では、それぞれの成果が発表されました。
- ・ 音別地区では、文化会館において、文化団体連絡協議会音別支部を主体とする実行委員会による総合文化祭等 が開催されました。

2 . 芸術文化活動への支援

- ・ 釧路市を中心に活躍する作家とその作品の紹介を通して芸術に親しむ機会を市民に提供する郷土作家展を、毎年前期・後期の2回に分けて開催しており、平成21年度は美術部門56人、書道部門41人、写真部門51人の出品があり、美術部門は平成22年2月27日から3月7日まで、書道・写真部門は平成22年3月13日から21日まで美術館Aギャラリーを会場に展示し、延べ2,298人の入館がありました。
- ・阿寒地区では、住民の芸術・文化作品の発表と鑑賞機会の確保を目的に総合芸術祭を開催しており、平成21年度は、ステージ部門で12団体の出演により140人が参加し、展示部門では14団体・5個人により900点の出品がありました。

5 課題等

1 . 芸術文化活動の場の提供

- ・「釧路市芸術祭」における出演団体の増や「生涯学習フェスティバル」への若年層の参加等に向け、発表機会 の充実と活性化のための方策が必要となっている。
- ・ 阿寒町総合芸術祭では、来場者が前年度を上回る等、発表の場として一定の役割を果たしているが、参加団体 の減や各団体の構成員の減といった課題も生じている。

2 . 芸術文化活動への支援

・各地区とも、団体のリーダーや指導者の高齢化が進み、活動を休止する、あるいは解散する団体が散見され、 発表する機会の活性化を妨げる要因となっている。

6 今後の取組の方向性

1 . 芸術文化活動の場の提供

2 . 芸術文化活動への支援

・ 今後とも、財政面での支援を含め、芸術祭や生涯学習フェスティバル等発表の場の確保に積極的に取り組んでいくとともに、各団体の日々の活動の拠点となる施設の整備と万全な運営に努めていきます。

7 学識経験者の意見

生涯学習フェスティバルなど、市民的芸術祭は、市民活動を促進する上で有効な取組となっている。阿寒・音別地 区でも同様な取組が継続されており、3地区の地域活動の発展が期待される。経済的に厳しい状況となった道東での 文化活動も厳しい環境にあるが、そのような中で市民的文化活動が継続されていることを評価したい。

	評価対象年度		平成21年度	作成日	平成22年10月1日		
I	1 釧路市総合計画の施策体系						
	施策コード	西策コード 4 - 3 - 3					
	施策の大綱	心豊か	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	生涯学習課
	施策の分野	D分野 芸術・文化の振興と継承			生涯学習課 動物園		
	施策名	文化財	か 保護			関係課	専物館 可寒生涯学習課

2 施策の方向

史跡などを適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護に努めます。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	史跡の整備	北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地竪穴群、東釧路貝塚の史跡 の保護、整備を進めるとともに、郷土学習や観光への活用に努めます。
2	天然記念物の保護	国指定の特別天然記念物であるタンチョウと阿寒湖のマリモ、市指定の天然記念物であるキタサンショウウオをはじめとした学術的価値が高い動植物などの天然記念物の保護に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1. 史跡の整備

- ・史跡の整備として、北斗遺跡施設については、自然腐朽が著しい木道・木階段(176m)を、木チップ敷き の園路・土留め階段等へ改修する工事を実施しました。
- ・東釧路貝塚修復では、経年変化により土砂崩落の危険があった法面(105m)の修復と史跡境界杭(1箇所)の移設工事を実施しました。
- ・ 国指定史跡の環境整備として、春採台地竪穴群 (5,000 m²1回)とモシリヤ砦跡 (6,000 m²2回)の 草刈りを実施しました。

2 . 天然記念物の保護

- ・タンチョウ普及啓発として、来園者の利便を図るため、ツル公園では園路舗装とトイレを補修し、またツルセンターではツルクイズ展示装置を修繕しました。
- ・タンチョウ保護研究では、5月から10月まで初冬の餌資源確保のためのトウモロコシ作付事業を実施し、11月から3月に給餌事業、12月から3月に冬季塒監視事業を釧路市阿寒タンチョウ鶴愛護会に委託して行いました。また、鶴公園受精卵5卵のうち2卵でヒナが誕生して育生し、うち1羽が野外放鳥に成功しました。収容傷病個体28羽のうち9羽が生体で収容され、うち4羽を野生復帰させました。残りのうち3羽は収容後死亡、1羽は野生復帰の準備中、残りの1羽は野生復帰不能につき飼育下にあります。さらに、野外復帰不能な収容個体の収容と保護事業への有効活用のため、ケージの改修も行いました。
- ・阿寒湖のマリモの保護として、湖岸に打ち上げられたマリモの保全作業や盗採防止のための巡視活動のほか、マリモとその生育環境を適切に保全・管理するための技術や手法を確立すべく、過去の開発行為でマリモ個体群が消失した阿寒湖西部のシュリコマベツにおいて、消滅マリモ個体群の復元再生を目的とした環境調査を行いました。また、児童生徒によるマリモの保護育成試験や外来生物の影響調査を実施したほか、セミナーや講演会、シンポジウム、観察会などを開催してマリモの普及啓発に努めました。
- ・春採湖のヒブナの保護対策として、人工水草産卵調査を実施するとともに、11月25日に市内小・中学生の協力を得て、ヒブナの放流を行いました。また、キタサンショウウオの卵塊調査を5月12・13日に安原人工池ほかで実施し、156の卵塊を確認しました。

5 課題等

1. 史跡の整備

・北斗遺跡施設整備については、年次的な整備を今後も継続していく必要がある。

2 . 天然記念物の保護

- ・タンチョウの保護では、飼育施設や展示施設の老朽化、凍上によるケージ劣化と地下水量の減少等による飼育 環境の悪化が起こっている。また、生息数や人里近くで繁殖するつがい数の増加等により、保護収容個体が増 え、治療施設が不足しているだけでなく、治療技術の向上により生存する個体も増え、改修した既存施設にお いて既に放鳥不能な個体で満杯となったため新たな収容が困難になっているほか、健康管理にかかわる薬品や 検査費用が不足している。
- ・阿寒湖のマリモの保護では、平成21年に実施した事業の多くは、環境省の生物多様性保全推進支援事業の補助を受けた「阿寒湖のマリモ保全対策協議会」による「マリモ保護管理事業」として取り組んでいるものであり、外来生物の影響調査を通じて、マリモが特定外来生物に指定されているウチダザリガニに摂食されていることが初めて確認されるなど多くの成果が得られましたが、マリモの管理体制のあり方、教育普及の推進(マリモ展示施設の改修や利用促進、マリモ研究情報の整備と活用)などが課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1. 史跡の整備

・北斗遺跡施設整備として、平成18年度から計画的に改修工事を実施しており、今後も再整備を進め、郷土学習や観光への活用に努めます。

2.天然記念物の保護

- ・ツル関連3施設の動物園所管一元化が終了し、現在、機能面から運営体制を検討しているところです。さらに、今年度に策定する動物園基本計画において、これらツル関連施設の在り方について方向性を定め、今後、その計画にのっとって施設整備を推進します。一方、傷病個体の収容については、施設整備、収容の在り方や死体標本の有効活用等について環境省など関係機関と協議を進めます。
- ・「マリモ保護管理事業」では、現在取組を進めている諸活動の成果も踏まえ、平成23年度をめどにマリモの保全対策を具体化するための「マリモ保護管理計画」の策定を目指しており、今後は計画策定に要される調査研究や知見の整備、関係機関との連絡調整などをさらに促進します。
- ・ヒブナについては、生息状況調査や繁殖実態調査を行います。キタサンショウウオについても、引き続き卵塊 調査を実施し、天然記念物の保護に努めます。

7 学識経験者の意見

マリモ保護やツル観察など自然保護も発展している。北斗遺跡などの遺跡保護もなされており、釧路市の文化的特徴の一つが保全されており、大変良いことである。北斗遺跡の展示館は、ビデオ機器の修復などが今後の課題となっているが、利用と学習が統一されていて、今後も子どもや市民学習の場となることが期待されている。

	評価対象年	度	平成21年度	作成日	平成22	2年10月1日	1
•	1 釧路市総合計画の施策体系						
	施策コード 4 - 3 - 4						
	施策の大綱	心豊か	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	生涯学習課
	施策の分野	芸術・文化の振興と継承		施策	生涯学習課 阿寒生涯学習課		
	施策名	郷土の	歴史・文化の継承			関係課	音別生涯学習課

2 施策の方向

地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の収集、保存、活用に向けた整理に努めます。また、先人から伝わる芸能を守り育てる活動を支援し、郷土独自の文化の保存、振興に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域史料の保存・活用	市や地域に係る貴重な歴史的資料の収集、史料的価値の高い公文書の整理に努めるとともに、市民が必要とする情報の提供に努めます。
2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能を保存する活動を支援するとともに、発表機会の確保や後継者の育成などに努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.地域史料の保存・活用

- ・市立釧路図書館郷土行政資料室では、地域の文学活動推進に貢献され、元図書館長でもありました故鳥居良四郎氏の所蔵資料を寄贈いただき、「鳥居文庫」として整備・活用するなど、地域史料の収集と保存・活用に努めました。
- ・阿寒町郷土資料収蔵室事業として、阿寒小学校4年生40人が収蔵室で、阿寒の郷土についての学習を行うとともに、釧路フィッシャーマンズワーフMOOの2階観光コーナーへ展示品45点を貸し出しました。

2.郷土芸能の保存・継承

・音別地区では音別町郷土芸能保存会が主に「蕗まつり音頭」の保存・伝承に取り組み、「蕗まつり」をはじめ市内(港まつり・北海盆踊り大会など)を中心に活動しました。また、音別中学校においては那賀町鷲敷中学校交流指導を兼ね継承活動を行いました。

5 課題等

1.地域史料の保存・活用

- ・築38年を経て老朽化・狭あい化が進む市立釧路図書館において、どのように地域史料の保存・活用を図っていくかが課題となっている。
- ・阿寒町郷土資料収蔵室の見学については、要望のあったときのみの開放にとどまっており、また、郷土資料の解説については、地域のボランティアに依頼しているが、高齢化が進んでいることから、後継者の確保が課題となっている。

2.郷土芸能の保存・継承

- ・高齢化を主な要因として、音別「蕗まつり音頭」の踊り手が減少傾向にある。
- ・ 阿寒町の紀ノ丘神楽など、人数不足などにより保存が危ぶまれている郷土芸能の復活と継承が課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1.地域史料の保存・活用

- ・平成21年度に策定された釧路市図書館基本計画における基本目標(「地域の歴史・文化の醸成と発信」)に基づき、関係機関と連携するとともに、図書館耐震診断の結果を踏まえた施設整備も視野に入れながら、更なる地域史料の収集と活用を図っていきます。
- ・阿寒町郷土資料収蔵室では、一般開放を含め、より多くの市民が貴重な資料を観覧できるよう努めるととも に、郷土資料の新たな解説者の確保と養成にも取り組んでいきます。

2.郷土芸能の保存・継承

・釧路市の郷土芸能のPRに努めます。特に、音別町では、音別町郷土芸能保存会による「蕗まつり音頭」の保存等、郷土芸能の継承のため各種イベント等に出演しPR活動に努めるとともに、講習会の開催や学校行事への出演を通じて後継者の育成を図っていきます。

7 学識経験者の意見

郷土芸能の保存は、施設のみならず、伝承者・解説者・指導者の確保も重要な課題となるが、高齢者などの積極的な活用も図られている。学校の文化祭などとのリンクも含めて今後継承が図られようとしており、今後の文化活動の継承が期待される。

	評価対象年	価対象年度 平成21年度 作成日 平成22年10月1日		1			
1 \$	1 釧路市総合計画の施策体系						
施	施策コード 4 - 3 - 5						
施	策の大綱	心豊か	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	生涯学習課
施	策の分野	芸術・文化の振興と継承		施策	生涯学習課		
施	策名	アイヌ	文化の継承			関係課	阿寒生涯学習課

2 施策の方向

アイヌの人たちの豊かで優れた伝統芸能や儀式などを後世に伝えるため、アイヌ文化の保存、継承に取り組むとともに、アイヌの歴史と文化に対する理解の促進に努めます。

3	施策の主要事業					
	事業名	事業の意図				
1	アイヌ文化の保存・振興	アイヌ語の多様な口承文芸、美術・工術、伝統儀式などの伝承・研究・普及活動 に努めます。				

4 平成21年度の施策の取組状況

1.アイヌ文化の保存・振興

- ・アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化遺産である民族芸能の伝承・普及のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リム セ保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。
- ・阿寒地区においても、阿寒アイヌ民族文化保存会に対する活動支援として、古式舞踊の伝承・保存活動やアイヌ民族文化財保存伝承講座の実施、阿寒湖中学校の音楽教科の「ムックリ授業」への協力参加、各地で開催されるアイヌに関するイベントへの協力、アイヌ語研究などが行われ、この成果は、第65回国民体育大会冬季大会のオープニングを飾るアトラクションとして盛大に披露されました。

5 課題等

1.アイヌ文化の保存・振興

・アイヌ語や伝統様式などの伝承については、伝承者の高齢化が進む一方、後継者が不足している現状にある。 アイヌ文化に関する事業については、アイヌ新法が制定され、アイヌの人たちが伝統的な文化を維持していく ことを国と地方公共団体が保証し、その実行を容易にする施策を講じなければならないとされていることか ら、具体的な施策内容を予算も含め検討する必要がある。

6 今後の取組の方向性

1.アイヌ文化の保存・振興

・ 今後とも、市民に対するアイヌ文化への理解と普及・振興を図るため、効果的な施策について検討を進めま す。

7 学識経験者の意見

アイヌ文化は、道東の存在特性を認知し、日本の歴史観を広げる上でも重要な文化であり、その振興に釧路市は力を入れている。これらの文化活動の保全のためには、文部科学省のみならず、環境省や厚生労働省・総務省など、今後あらゆる省庁に資金等の支援を要請していくことも期待されている。

評価対象年	度	平成21年度	平成21年度 作成日 平成22年10月1日		1	
1 釧路市総合	1 釧路市総合計画の施策体系					
施策コード	施策コード 4 - 4 - 1					
施策の大綱	心豊か	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策主管課	スポーツ課
施策の分野	スポー	スポーツの振興		施策	スポーツ課 阿寒生涯学習課	
施策名	スポー	・ツ・レクリエーション環境	の充実		関係課	音別生涯学習課

2 施策の方向

スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、多様化する市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。また、高度な技術レベルのスポーツを観戦できる機会を充実し、地元スポーツ選手の競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。

3	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
1	スポーツ施設の整備	市民が利用しやすい環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備、改修に努めます。
2	競技スポーツの振興	全日本少年アイスホッケー大会などを開催し、氷都くしろの知名度アップに努めます。 広域スポーツ拠点施設である総合体育館を活用し、国際大会や全道・全国規模の大会を開催するとともに、各種競技団体との連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致に努めます。

4 平成21年度の施策の取組状況

1.スポーツ施設の整備

- ・湿原の風アリーナ釧路(遮光カーテン設置、安全マット購入ほか)
- ・ 市民陸上競技場 (連発式スタート発信装置購入)
- ・ 市民球場、附属球場 (グラウンドー部改修)
- ・ 市民テニス場 (人工芝張替)
- ・柳町アイスホッケー場(冷凍機修繕、氷面削整機購入)
- ・ 柳町スピードスケート場 (観覧席じゅうたん取替ほか)
- ・ 河畔野球場 (バックネット修繕)
- ・河畔パークゴルフ場(張芝補修)
- ・鶴ケ岱武道館(玄関前タイル改修ほか)
- ・春採アイスアリーナ(ブロードシャッター修繕ほか)
- ・ 釧路アイスアリーナ (冷凍機整備ほか)
- ・鳥取温水プール(投光器取替ほか)
- ・ 阿寒町スポーツセンター(ボイラー整備ほか)
- · 阿寒町野球場(作業灯修理)
- ・阿寒町多種目競技広場(分電盤修理)
- ・ 阿寒湖畔トレーニングセンター(屋根改修ほか)
- ・ 音別町パークゴルフ場 (あずま屋改修)
- ・ 音別町スケートリンク (管理棟改修、排雪機整備)

2.競技スポーツの振興

- ・ 第4回全日本少年アイスホッケー大会(中学生)の開催(3/27~3/30、参加チーム:24チーム、参加者:424人)
- ・湿原の風アリーナ釧路で開催された全国、全道規模大会 第65回国民体育大会冬季大会(開始式)
 - 第62回北海道高等学校バスケットボール選手権大会ほか9件

5 課題等

1.スポーツ施設の整備

- ・スポーツ施設については、供用開始から20年以上が経過し老朽化している施設が多く、これまでは小規模な 修繕を含め、利用者に支障のないよう部分的に改修を行ってきたが、年々、修繕が必要な箇所や規模が拡大し ている状況にあるため、市の財政状況を勘案しながら、いかにバランスある整備を行っていくのかが課題と なっている。
- ・合宿誘致については、従来よりも幅広い種目の団体に対し、夏季期間に限らない通年に渡る誘致を行うことが 課題となっている。

6 今後の取組の方向性

1.スポーツ施設の整備

・スポーツ施設の整備については、利用者や体育団体及び施設管理者から要望、意見等を聴取しながら、緊急性 等も考慮し、国等の補助制度の活用も視野に入れながら、バランスある整備に努めます。

2.競技スポーツの振興

・合宿誘致の取組については、誘致パンフレットの作成(平成22年度)や、全国、全道規模の大会開催時などの機会を活用した誘致セールス活動を、各種競技団体や地元の大学同窓会などと連携を図りながら実施するとともに、合宿団体へインセンティブを与える支援策の創設などについて、北海道へ働きかけていきます。

7 学識経験者の意見

道東の子どもたちは、冬が長いために家に閉じこもりがちになる傾向が強く、そのために体力・運動不足が指摘されている。そのため釧路市内のスポーツの施設・条件整備が進められていることは、今後のスポーツ振興の条件になると予想される。冬期スポーツの振興もなされており、氷都のスポーツの発展の土台になるものと思われる。冷涼な夏を生かした合宿の誘致などの活動は今後とも期待されている。

	評価対象年	平価対象年度 平成21年度 作成日 平成22年10月1日		2年10月1日	1		
1	1 釧路市総合計画の施策体系						
	施策コード 4 - 4 - 2						
	施策の大綱	心豊か	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり			施 策 主管課	スポーツ課
	施策の分野	スポーツの振興		施 策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課		
	施策名	スポー	ツ・レクリエーション活動	が機会の提供		関係課	音別生涯学習課

施策の方向

誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ団体の育成や生涯 スポーツの普及などにより、身近な活動機会の提供を図ります。

(1)	施策の主要事業	
	事業名	事業の意図
,	地域スポーツの活性化	総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、広域スポーツセンター機能を強化、拡充し、地域間交流イベントや指導者の養成、確保に向けた研修会などを開催します。
2	2 生涯スポーツの振興	身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、軽スポーツの開発、普及を進めます。 幅広い世代の市民とともに全国から参加する選手も継続して出場する大会を目指し、釧路湿原マラソンのさらなる発展に努めます。

平成21年度の施策の取組状況

1.地域スポーツの活性化

- ・釧路、根室圏広域スポーツセンター協議会(H16.5設立)活動の推進 協議会活動の概要
 - ・設立目的:総合型地域スポーツクラブの育成に向け、広域的に支援、普及するもの
 - ・総合型地域スポーツクラブ数:釧路管内9(釧路市8、弟子屈町1)
 - 根室管内6(根室市1、標津町2、別海町1、中標津町1、羅臼町1)
 - ・総会の開催(7/8 釧路市)
 - ・運営委員会の開催(10/23 釧路市、10/21 標津町)
 - ・管内交流ミニテニス大会の開催(11/22 釧路市)
- ・生涯スポーツ指導者研究協議会への派遣(1/21~1/22 札幌市)・あかんスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の運営支援

例会活動 ミニテニスを中心に、毎週3日(阿寒町スポーツセンター)

登録人数:95人

・レクリエーション大会の開催 Newア・汗歩ラリー大会(ウォークラリー):参加者54人

子どもスポーツフェスティバル:参加者51人

2. 生涯スポーツの振興

・各種スポーツ教室の開催

夜間初心者バドミントン教室、夜間硬式テニス教室、卓球教室、ミニテニス教室、新一年生アスレチック教 室、夜間初心者親子硬式テニス教室、新一年生スケート教室 ほか

・ 各種イベントの開催

釧路湿原マラソン(7/26)、くしろスポーツフェスティバル(10/5)、市長杯長靴アイスホッケー チャンピオンズカップ大会(6/13、6/20)、理事長杯争奪ソフトボール大会(8/30) ほか

体育指導委員によるニュースポーツの普及、振興 釧路市体育指導委員協議会での各種事業の推進(定例会〔11回〕の開催、研究協議会・研究集会・講習会へ の派遣)

・各種スポーツ教室の開催

少年少女水泳教室(本町・阿寒湖温泉):参加者述べ139人

水中ウォーキング教室:参加者20人

体力テスト(4回):参加者述べ134人

女性健康スポーツクラブ(ミニテニス・卓球・ウォーキング・パークゴルフ・歩くスキー・体力テスト)

:参加者述べ189人

・子どもを対象とした水泳・カーリング教室、一般・高齢者を対象とした軽スポーツ教室など、それぞれの年齢に応じたスポーツ教室や三世代交流会等を開催することで、スポーツに対する興味や関心を持ってもらう機会を提供しました。

5 課題等

1.地域スポーツの活性化

- ・根室管内の1市、4町から釧路、根室圏広域スポーツセンター協議会への負担金が拠出されていないため、釧路管内1市6町1村との間で不公平な状況が続いていた。(平成22年度解消)
- ・釧路市の総合型地域スポーツクラブは、平成19年に阿寒町で設立されて以来、設立されていない状況にある。
- ・あかんスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ) 主催事業として、会員向け及び一般向けの教室を計画していましたが、都合により中止となり、例会は、ミニテニスを中心に継続していますが、新規加入者が少ないことが課題となっている。

2. 生涯スポーツの振興

- ・市体育指導委員協議会において、昭和63年、ニウカムボール(高齢者向けの軽スポーツ/バレーボールの一種)が開発されて以来、新たな軽スポーツ種目の開発がなされていないため、新種目を開発する必要がある。
- ・レクリエーション大会・各種スポーツ教室双方とも、参加者が減少傾向となっている。
- ・種目によっては、高齢化やスポーツ離れにより指導者や参加者の確保が難しくなっています。また、運動が苦手な人や運動をしない人をどのように事業に取り込むか、事業内容や周知方法を検討する必要がある。

6 今後の取組の方向性

1.地域スポーツの活性化

- ・ 釧路、根室管内に新たな総合型地域スポーツクラブが設立されるよう、釧路、根室圏広域スポーツセンター協議会において情報提供や人材派遣を行うとともに、地域間の連携が図れるようなイベントを開催します。
- ・あかんスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ) スポーツ施設の利用方法を検討し、一般向けの教室の開催により会員増を図り、スポーツを通してのコミュニ ケーションづくりに努めます。 例会活動では、新しいスポーツやレクリエーションの導入を検討していきます。

2.生涯スポーツの振興

- ・市体育指導委員協議会において、子どもから高齢者まで気軽にできる新たな軽スポーツ種目の開発、普及の促進や市民ニーズにあった事業の企画立案を行うとともに、指導委員の資質向上及び育成を図り、スポーツの指導、助言などに努めます。
- ・釧路湿原マラソンは、道内、道外からの参加者が年々増加傾向にあり、このことは全国的にも知名度を上げていることが伺え、更にはアンケート結果においても、また参加したいとの回答が多く寄せられていることから、今後も多くのアスリートを呼び込めるような大会となるよう努めます。
- ・レクリエーション大会、各種スポーツ教室については、種目の再考や参加者の動向などを考慮し、開催日程の 調整を行うなどして、参加者の増に努めます。
- ・年齢・体力・目的に応じたスポーツの推進と、気軽に世代間の交流ができる場の拡充を図ります。また、各種 事業の参加者拡大のため、周知・広報活動の充実に取り組みます。

7 学識経験者の意見

釧路湿原マラソンなど、観光資源としても有効な宣伝効果を果たしつつ、同時に湿原の市民生活の有効利用を行っている。総合型スポーツの振興など、市民生活の向上に密着した地域スポーツの振興が図られている。レクリエーションとスポーツがリンクされており、今後の市民的スポーツの浸透が期待される。